

【令和元年度 企業の雇用状況等に関する調査】

【用語解説】 ※調査票と照らし合わせてご回答ください。

【労働者の区分について】

正社員	貴社で雇用している労働者のうち、身分・処遇等で「正社員・正職員」としている労働者で、原則として以下のいずれも満たす者を指します（役員や事業主の家族は含みません）。 <ul style="list-style-type: none"> （１）定年以外に労働契約の期間の定めがない （２）所定労働時間がフルタイムである
非正社員	貴社で雇用している労働者のうち、身分・処遇等で「正社員・正職員としていない」労働者です（役員や事業主の家族は含みません）。「パートタイム労働者」や「有期契約フルタイム労働者」等が該当します。 なお、直接雇用でない派遣労働者（派遣元企業から受け入れている労働者）は含みません。

【賃金及び引き上げ方法について】

賃金規定	いわゆる基本給について、労働協約、就業規則等により、学歴・年齢・勤続年数・役職・能力などに基づく賃金表等（企業によって呼称は異なります）により賃金が決定するルールをいいます。
1人平均賃金	月例給与（諸手当、福利厚生等を含みます）、賞与・一時金の1年間の合計を、常用労働者の数で割ったものをいいます。時間外・休日手当や深夜手当等の割増手当や、慶弔手当等は含みません。
所定内給与	決まって支給される給与のうち、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与を除いた給与です。
定期昇給・賃金構造維持分	あらかじめ労働協約、就業規則等で定められた制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することを指します。年齢、勤続年数による自動昇給等のほかに、能力、業績評価に基づく昇給があり、毎年時期を定めて査定を行っている場合も含まれます。
ベースアップ分	賃金表（学歴、年齢、勤続年数、職務、職能等により賃金がどのように定まっているかを表にしたもの）の改定により賃金水準を引き上げること指します。
賞与・一時金分	定期昇給・賃金構造維持分、ベースアップ分によって増加する分（賞与・一時金の算定に使用する基本給が増加したことにより、それに連動して増加する分）を除く賞与・一時金の昨年度からの増額を指します。
諸手当	能率手当、生産手当、役割手当、特殊勤務手当、技術手当、家族手当、扶養手当、通勤手当、住宅手当、その他の手当等を指します。なお、慶弔手当等の特別手当は、ここでいう「諸手当」には含まれません。

■定期昇給とベースアップの考え方(例)



前年1級(200,000)の方が今年2級(208,000)になった場合、定期昇給による引上げ5,000、ベースアップによる引上げ3,000 となります。

【外国人技能実習制度及び働き方改革に関する制度・政策等について】

外国人技能実習制度	開発途上国等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的として、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度です。
外国人技能実習生	外国人技能実習制度に基づき、企業等の実習実施者と雇用契約を結び、技能等の修得・習熟・熟達に向けた実習を行っている者です。

在留資格「特定技能」	深刻な人手不足に対応すべく、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材確保が困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人向けに2019年4月に創設された在留資格です。
特定技能外国人労働者	「特定技能」の在留資格で滞在し、受入れ機関の企業等と雇用契約を結び、業務に従事する外国人労働者です。
働き方改革関連法	労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講ずるものです。 : 詳しくは、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。 厚生労働省ホームページ> 政策について> 分野別の政策一覧> 雇用・労働> 労働政策全般> 「働き方改革」の実現に向けて URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html
年次有給休暇の付与義務	2019年4月から、年10日以上の子年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられたものです。
時間外労働の上限規制	大企業は2019年4月から、中小企業は2020年4月から、残業時間の上限が、原則として月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情があり、労使が合意する場合でも、月100時間、複数月平均80時間、年720時間を超えることができなくなるものです。
時間外労働の割増賃金率での支払い猶予廃止	中小企業には、1か月60時間を超える法定時間外労働に対して、50%以上の率で計算した割増賃金を払う義務を猶予されていたものが、2023年4月からはその猶予が廃止され、同義務が中小企業にも適用されるものです。
同一労働同一賃金	大企業は2020年4月から、中小企業は2021年4月から、同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

【調査票】

- 次ページ以降の調査票はウェブでの回答の際の補助資料としてご活用頂き、実際のご回答はウェブにてお願い致します。
- 各設問文下の表記はそれぞれ以下の意味となります。なお「公表」に記載のあるように調査結果を公表させて頂く予定です。

【回答】 <input type="radio"/> 単一 : 選択肢を1つだけ選ぶ設問 <input type="radio"/> 複数 : 選択肢を1つ以上選んでも良い設問 <input type="radio"/> 記述 : 文字や数字で回答する設問	【分岐】 <input type="radio"/> 全員 : 皆様お答え頂きたい設問 <input type="radio"/> 問・「・・・」 : 該当する設問の該当する選択肢を回答した方のみお答え頂きたい設問
---	--

問 05-01 貴社の事業分野を記入してください。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 水産・農林業
- 02 鉱業
- 03 建設業
- 04 製造業
- 05 電気・ガス業
- 06 運輸・情報通信業
- 07 卸売業
- 08 小売業
- 09 金融業
- 10 不動産業
- 11 サービス業

問 05-02 貴社の事業分野を記入してください。(製造業)

回答：単一

分岐：問 05-01「04 製造業」

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 食料品
- 02 繊維製品
- 03 パルプ・紙
- 04 化学
- 05 医薬品
- 06 石油・石炭製品
- 07 ゴム製品
- 08 ガラス・土石製品
- 09 鉄鋼
- 10 非鉄金属
- 11 金属製品
- 12 機械
- 13 電気機器
- 14 輸送用機器
- 15 精密機器
- 16 その他製品

調査票サンプル

実際のご回答はウェブにてお願いします

問 05-03 貴社の事業分野を記入してください。(運輸・情報通信業)

回答：単一

分岐：問 05-01「06 運輸・情報通信業」

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 陸運業
- 02 海運業
- 03 空運業
- 04 倉庫・運輸関連
- 05 情報・通信業

問 05-04 貴社の事業分野を記入してください。(卸売業)

回答：単一

分岐：問 05-01「07 卸売業」

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 各種商品
- 02 繊維・衣服等
- 03 飲食料品
- 04 建築材料、鉱物金属材料等
- 05 機械器具
- 06 その他

問 05-05 貴社の事業分野を記入してください。(小売業)

回答: 単一	分岐: 問 05-01「08 小売業」	公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)
01 各種商品小売業 02 織物・衣服・身の回り品小売業 03 飲食料品小売業 04 機械器具小売業 05 その他の小売業 06 無店舗小売業		

問 05-06 貴社の事業分野を記入してください。(金融業)

回答: 単一	分岐: 問 05-01「09 金融業」	公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)
01 銀行業 02 証券、商品先物取引業 03 保険業 04 その他金融業		

問 05-07 貴社の事業分野を記入してください。(サービス業)

回答: 単一	分岐: 問 05-01「11 サービス業」	公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)
01 学術研究、専門・技術、サービス業 02 宿泊業、飲食サービス業 03 生活関連サービス業、娯楽業 04 複合サービス事業 05 サービス業(他に分類されないもの)		

問 06-01 貴社の直近3年間の売上の傾向についてお答えください

回答: 単一	分岐: 全員	公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)
01 増加傾向 02 減少傾向		

問 06-02 貴社の直近の利益率の傾向についてお答えください

回答: 単一	分岐: 全員	公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)
01 増加傾向 02 減少傾向		

問 07 貴社がこの1年間で重点的に取り組んだ事項についてお答えください。

回答: 複数	分岐: 全員	公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)
01 新製品・新サービスの開発 02 新規販路・市場の開拓 03 新事業分野への参入 04 新規 IT 設備の導入 05 既存の仕入品・仕入れ先からの切り替えや変更 06 生産方式・業務内容の見直し 07 社員教育・技能訓練 08 会社組織・社内体制の見直し 09 業務のアウトソーシング化 10 その他【 】		

Ⅱ 正社員の賃金の引き上げの状況

1 平成30年度（実績）の状況

問 08 貴社の正社員の1人平均賃金の引き上げ状況について、**平成30年度の実績**をお答えください。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 引き上げた
- 02 引き上げていない

問 08-01 **平成30年度**の貴社の正社員数及び、そのうち賃金の引き上げの対象者の割合についてお答えください。

回答：記述

分岐：問 08「01 引き上げた」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

① 正社員数【 】名 ⇒ うち、賃上げ対象者割合：約【 】%

問 08-02 **平成30年度**に賃金を引き上げた理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

回答：複数&記述

分岐：問 08「01 引き上げた」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 業績向上・回復を従業員に還元
- 02 人材の採用・引き留め
- 03 取引先の賃金上昇の単価への反映
- 04 他社の賃金動向
- 05 最低賃金引上げへの対応
- 06 業績連動型賃金制度を順守
- 07 所得拡大促進税制の適用を受けるため
- 08 その他【 】

問 08-03 **平成30年度**の引き上げ実績について、当てはまる引き上げ方法をお答えください。また、「ベースアップ分」と回答した場合は「何年ぶりの実施となるか」についてお答えください。なお、創業合併等以来初めての実施の場合は、創業等から何年目であるのかをお答えください。

回答：複数&記述

分岐：問 08「01 引き上げた」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 定期昇給・賃金構造維持分
- 02 ベースアップ分 ⇒ 【 】年ぶりに実施
- 03 賞与・一時金分
- 04 諸手当等

問 08-04 **平成30年度**の「定期昇給・賃金構造維持分」について、平成29年度と比較した具体的な引上げ水準をお答えください。

回答：記述

分岐：問 08-03「01 定期昇給」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

① 引上げ率：【 】%

※月例の所定内給与を基準に算定してください。
※小数点第2位まで入力頂けます。
※引上げ分のみ入力ください（誤：102.4%⇒正：2.4%）

② 引上げ額：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。
※年額ではなく月額を入力ください。

問 08-05 平成30年度の「ベースアップ分」について、平成29年度と比較した具体的な引上げ水準をお答えください。

回答：記述

分岐：問 08-03「02 ベースアップ」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

① 引上げ率：()%

※月例の所定内給与を基準に算定してください。
 ※小数点第2位まで入力頂けます。
 ※引上げ分のみ入力ください(誤：102.4%－正：2.4%)

② 引上げ額：()円

※引上げ分のみ入力ください。
 ※年額ではなく月額を入力ください。

【補足】

定期昇給とベースアップの両方を実施する場合の区分例は、下図のとおりです。なお、貴社にて区分方法を定めている場合、下図によらず貴社の区分方法を基に回答ください。

前年の賃金表			今年の賃金表（改訂）	
1級	200,000円	定期昇給 (5,000) ベースアップ (3,000)	1級	203,000円
2級	205,000円		2級	208,000円

前年1級（200,000円）の方が、今年2級（208,000円）になった場合、定期昇給による引上げ5,000円、ベースアップによる引上げ3,000円となります。

問 08-06 平成30年度の「賞与・一時金分」について、平成29年度と比較した具体的な引上げ水準をお答えください。

回答：記述

分岐：問 08-03「03 賞与・一時金」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

① 年間引上げ月数：【 】ヶ月

※引上げ分のみ入力ください(4.6ヶ月から5.1ヶ月分に引き上げた場合「0.5」ヶ月と入力)

② 年間引上げ金額：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

問 08-07 平成30年度の「諸手当等」について、当てはまるもの全てをお答えください。また、該当する諸手当等について、月間引上げ額（若しくは1か月あたり）をお答えください。なお、『月間引上げ額』は賃上げ対象外の労働者を含む全正社員数にて割って算出ください。

回答：複数&記述

分岐：問 08「04 諸手当」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 業績手当（賞与・一時金以外） ⇒ 月間引上げ額【 】円
- 02 役職手当 ⇒ 月間引上げ額【 】円
- 03 技能・職能手当 ⇒ 月間引上げ額【 】円
- 04 住宅手当・勤務地手当・地域手当 など ⇒ 月間引上げ額【 】円
- 05 他の手当 ⇒ 月間引上げ額【 】円

問 08-08 平成30年度に賃金を引き上げなかった理由について、該当する理由があればお答えください。

回答：複数&記述

分岐：問 08「02 引き上げていない」

公表：B 集計した上で公表(個社名は
公表せず)

- 01 業績向上・回復が不十分
- 02 原油・原材料価格の高騰
- 03 他社製品・サービスとの競争激化
- 04 取引先が賃金を単価に未反映
- 05 取引先の値下げ要求への対応
- 06 設備投資の増強
- 07 製品・技術等開発、新事業展開
- 08 業績連動型賃金制度を順守
- 09 他社の賃金動向
- 10 従業員の雇用維持を優先
- 11 人材不足による事業活動の停滞
- 12 直近で賃金引上げを実施済み
- 13 その他【 】

調査票サンプル

実際のご回答はウェブにてお願いします

2 令和元年度（予定）の状況

問 09 貴社正社員の1人平均賃金の引き上げ状況について、**令和元年度の予定**をお答えください。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 引き上げる
- 02 引き上げない

問 09-01 **令和元年度**の貴社の正社員数及び、そのうち賃金の引き上げの対象者の割合についてお答えください。

回答：記述

分岐：問 09「01 引き上げる」 公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- ① 正社員 【 】名 ⇒ うち、賃上げ対象者割合：約【 】%

問 09-02 **令和元年度**に賃金を引き上げる理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

回答：複数&記述

分岐：問 09「01 引き上げる」 公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 業績向上・回復を従業員に還元
- 02 人材の採用・引き留め
- 03 取引先の賃金上昇の単価への反映
- 04 他社の賃金動向
- 05 最低賃金引上げへの対応
- 06 業績連動型賃金制度を順守
- 07 所得拡大促進税制の適用を受けるため
- 08 その他【 】

問 09-03 **令和元年度**の引き上げ予定について、当てはまる引き上げ方法をお答えください。また、「ベースアップ分」と回答した場合は「何年ぶりの実施となるか」についてお答えください。なお、創業合併等以来初めての実施の場合は、創業等から何年目であるのかをお答えください。

回答：複数&記述

分岐：問 09「01 引き上げた」 公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 定期昇給・賃金構造維持分
- 02 ベースアップ分 ⇒ 【 】年ぶりに実施
- 03 賞与・一時金分
- 04 諸手当等

問 09-04 **令和元年度**の「定期昇給・賃金構造維持分」について、平成30年度と比較した具体的な引上げ水準をお答えください。

回答：記述

分岐：問 09-03「01 定期昇給」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- ① **引上げ率**：【 】%

※月例の所定内給与を基準に算定してください。

※小数点第2位まで入力頂きます。

※引上げ分のみ入力ください（誤：102.4%⇒正：2.4%）

- ② **引上げ額**：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。※年額ではなく月額を入力ください。

問 09-05 令和元年度の「ベースアップ分」について、平成30年度と比較した具体的な引上げ水準をお答えください。

回答：記述

分岐：問 09-03「02 ベースアップ」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

① 引上げ率：()%

※月例の所定内給与を基準に算定してください。※小数点第2位まで入力頂けます。※引上げ分のみ入力ください（誤：102.4%－正：2.4%）

② 引上げ額：()円

※引上げ分のみ入力ください。※年額ではなく月額を入力ください。

問 09-06 令和元年度の「賞与・一時金分」について、平成30年度と比較した具体的な引上げ水準をお答えください。

回答：記述

分岐：問 09-03「03 賞与・一時金」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

① 年間引上げ月数：【 】ヶ月

※引上げ分のみ入力ください（4.6ヶ月から5.1ヶ月分に引き上げた場合「0.5」ヶ月と入力）

② 年間引上げ金額：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

問 09-07 令和元年度の「諸手当等」について、当てはまるもの全てをお答えください。また、該当する諸手当等について、月間引上げ額（若しくは1か月あたり）をお答えください。なお、月間引上げ額は賃上げ対象外の労働者を含む全正社員数にて割って算出ください。

回答：複数&記述

分岐：問 09-03「04 諸手当」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 業績手当（賞与・一時金以外） ⇒ 月間引上げ額【 】円
- 02 役職手当 ⇒ 月間引上げ額【 】円
- 03 技能・職能手当 ⇒ 月間引上げ額【 】円
- 04 住宅手当・勤務地手当・地域手当 など ⇒ 月間引上げ額【 】円
- 05 他の手当 ⇒ 月間引上げ額【 】円

問 09-08 令和元年度に賃金を引き上げない理由について、該当する理由があればお答えください。

回答：複数&記述

分岐：問 09「02 引き上げない」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 業績向上・回復が不十分
- 02 原油・原材料価格の高騰
- 03 他社製品・サービスとの競争激化
- 04 取引先が賃金を単価に未反映
- 05 取引先の値下げ要求への対応
- 06 設備投資の増強
- 07 製品・技術等開発、新事業展開
- 08 業績連動型賃金制度を順守
- 09 他社の賃金動向
- 10 従業員の雇用維持を優先
- 11 人材不足による事業活動の停滞
- 12 直近で賃金引上げを実施済み
- 13 その他【 】

Ⅲ 非正社員の賃金引き上げの状況

1 平成30年度（実績）の状況

問 10 貴社の非正社員の1人平均賃金の引き上げ状況について、**平成30年度の実績**をお答えください。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 引き上げた
- 02 引き上げていない

問 10-01 **平成30年度**の貴社の非正社員数及び、そのうち賃金の引き上げの対象者の割合についてお答えください。

回答：記述

分岐：問 10「01 引き上げた」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- ① 非社員数【 】名 ⇒ うち、賃上げ対象者割合：約【 】%

問 10-02 **平成30年度**に賃金を引き上げた理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

回答：複数&記述

分岐：問 10「01 引き上げた」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 業績向上・回復を従業員に還元
- 02 人材の採用・引き留め
- 03 取引先の賃金上昇の単価への反映
- 04 他社の賃金動向
- 05 最低賃金引上げへの対応
- 06 業績連動型賃金制度を順守
- 07 所得拡大促進税制の適用を受けるため
- 08 その他【 】

調査票サンプル
実際のご回答はウェブにてお願いします

問 10-03 **平成30年度**の非正社員の引上げ率及び引き上げ額について、平成29年度と比較した具体的な引上げ水準をお答えください。

回答：記述

分岐：問 10「01 引き上げた」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- ① **引上げ率**：【 】%
※月例の所定内給与を基準に算定してください。
※小数点第2位まで入力頂けます。
※引上げ分のみ入力ください（誤：102.4%⇒正：2.4%）
- ② **引上げ額**：【 】円
※引上げ分のみ入力ください。
※時間給を入力ください。

問 10-04 **平成30年度**に賃金を引き上げなかった理由について、該当する理由があればお答えください。

回答：複数&記述

分岐：問 10「02 引き上げていない」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 業績向上・回復が不十分
- 02 原油・原材料価格の高騰
- 03 他社製品・サービスとの競争激化
- 04 取引先が賃金を単価に未反映
- 05 取引先の値下げ要求への対応
- 06 設備投資の増強
- 07 製品・技術等開発、新事業展開
- 08 業績連動型賃金制度を順守
- 09 他社の賃金動向
- 10 従業員の雇用維持を優先
- 11 人材不足による事業活動の停滞
- 12 直近で賃金引上げを実施済み
- 13 その他【 】

2 令和元年度（予定）の状況

問 11 貴社の非正社員の1人平均賃金の引き上げ状況について、**令和元年度の予定**をお答えください。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 引き上げる
- 02 引き上げない

問 11-01 **令和元年度**の貴社の非正社員数及び、そのうち賃金の引き上げの対象者の割合についてお答えください。

回答：記述

分岐：問 11「01 引き上げる」 公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- ① 非社員数【 】名 ⇒ うち、賃上げ対象者割合：約【 】%

問 11-02 **令和元年度**に賃金を引き上げた理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

回答：複数&記述

分岐：問 11「01 引き上げる」 公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 業績向上・回復を従業員に還元
- 02 人材の採用・引き留め
- 03 取引先の賃金上昇の単価への反映
- 04 他社の賃金動向
- 05 最低賃金引上げへの対応
- 06 業績連動型賃金制度を順守
- 07 所得拡大促進税制の適用を受けるため
- 08 その他【 】

問 11-03 **令和元年度**の非正社員の引上げ率及び引き上げ額について、平成30年度と比較した具体的な引上げ水準をお答えください。

回答：記述

分岐：問 11「01 引き上げる」 公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- ① **引上げ率**：【 】%
※月例の所定内給与を基準に算定してください。
※小数点第2位まで入力頂けます。
※引上げ分のみ入力ください（誤：102.4%⇒正：2.4%）
- ② **引上げ額**：【 】円
※引上げ分のみ入力ください。
※時間給を入力ください。

問 11-04 **令和元年度**に賃金を引き上げなかった理由について、該当する理由があればお答えください。

回答：複数&記述

分岐：問 11「02 引き上げない」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 業績向上・回復が不十分
- 02 原油・原材料価格の高騰
- 03 他社製品・サービスとの競争激化
- 04 取引先が賃金を単価に未反映
- 05 取引先の値下げ要求への対応
- 06 設備投資の増強
- 07 製品・技術等開発、新事業展開
- 08 業績連動型賃金制度を順守
- 09 他社の賃金動向
- 10 従業員の雇用維持を優先
- 11 人材不足による事業活動の停滞
- 12 直近で賃金引上げを実施済み
- 13 その他【 】

IV 過去の賃金引き上げの状況

1 過去の賃上げ実績

問 12 平成27～29年度で1人あたり平均賃金の引き上げを実施した年度があればお答えください。

回答：複数

分岐：全員

公表： B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 平成 29 年度
- 02 平成 28 年度
- 03 平成 27 年度

V 最低賃金引き上げの影響

1 平成30年10月の最低賃金引き上げの影響

問 13 平成30年10月の最低賃金引き上げの影響をお答えください。

回答：複数&記述

分岐：全員

公表： B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げた正社員が存在
- 02 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げた非正社員が存在
- 03 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げた外国人技能実習生が存在
- 04 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引き上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げた正社員が存在
- 05 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引き上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げた非正社員が存在
- 06 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引き上げに伴い、賃金を引き上げた外国人技能実習生が存在
- 07 影響なし

問 13-01 正社員のうち、賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げた人数及び金額をお答えください。

回答：記述

分岐：問 13「01 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げた正社員が存在」

公表： B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

① 正社員【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

問 13-02 非正社員のうち、賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げた人数及び金額をお答えください。

回答：記述

分岐：問 13「02 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げた非正社員が存在」

公表： B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

① 非正社員【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

問 13-03 外国人技能実習生のうち、賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げた人数及び金額をお答えください。

回答：記述

分岐：問 13「03 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げた外国人技能実習生が存在」

公表： B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

① 外国人技能実習生【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

問 13-04 正社員のうち、賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げた人数及び金額をお答えください。

回答：記述

分岐：問 13「04 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げた正社員が存在」

公表： B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

① 正社員【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

問 13-05 非正社員のうち、賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げた人数及び金額をお答えください。

回答：記述

分岐：問 13「05 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げた非正社員が存在」

公表： B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

① 非正社員【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

問 13-06 外国人技能実習生のうち、賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げた人数及び金額をお答えください。

回答：記述

分岐：問 13「06 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金を引き上げた外国人技能実習生が存在」

公表： B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

① 外国人技能実習生【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

2 令和元年10月の最低賃金引き上げの影響

問 14 令和元年10月の最低賃金引き上げの影響をお答えください。(予定を含む)

回答: 複数&記述

分岐: 全員

公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げる正社員が存在
- 02 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げる非正社員が存在
- 03 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げる外国人技能実習生が存在
- 04 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げる特定技能外国人労働者が存在
- 05 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引き上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げる正社員が存在
- 06 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引き上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げる非正社員が存在
- 07 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引き上げに伴い、賃金を引き上げた外国人技能実習生が存在
- 08 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引き上げに伴い、賃金を引き上げた特定技能外国人労働者が存在
- 09 影響なし

問 14-01 正社員のうち、賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げる人数及び金額をお答えください。

回答: 記述

分岐: 問 14「01 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げる正社員が存在」

公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

① 正社員【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額:【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

問 14-02 非正社員のうち、賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げる人数及び金額をお答えください。

回答: 記述

分岐: 問 14「02 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げる非正社員が存在」

公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

① 非正社員【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額:【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

問 14-03 外国人技能実習生のうち、賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げる人数及び金額をお答えください。

回答: 記述

分岐: 問 14「03 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げる外国人技能実習生が存在」

公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

① 外国人技能実習生【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額:【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

問 14-04 特定技能外国人労働者のうち、賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げる人数及び金額をお答えください。

回答: 記述

分岐: 問 14「04 賃金が改定後水準を下回るため、賃金を引き上げる特定技能外国人労働者が存在」

公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

① 特定技能外国人労働者【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額:【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

問 14-05 正社員のうち、賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げる人数及び金額をお答えください。

回答：記述

分岐：問 14「03 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げる正社員が存在」

公表： B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

① 正社員【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

問 14-06 非正社員のうち、賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げる人数及び金額をお答えください。

回答：記述

分岐：問 14「04 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げる非正社員が存在」

公表： B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

① 非正社員【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

問 14-07 外国人技能実習生のうち、賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げる人数及び金額をお答えください。

回答：記述

分岐：問 14「07 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金を引き上げた外国人技能実習生が存在」

公表： B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

① 外国人技能実習生【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

問 14-08 特定技能外国人労働者のうち、賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金水準を考慮して賃金を引き上げる人数及び金額をお答えください。

回答：記述

分岐：問 14「08 賃金が改定後水準を下回らないが、最低賃金引上げに伴い、賃金を引き上げた特定技能外国人労働者が存在」

公表： B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

① 特定技能外国人労働者【 】名中、【 】名が対象

② 対象者の平均引上げ額：【 】円

※引上げ分のみ入力ください。

※時間給換算額を入力ください。

VI 人材に関する状況

1 人材不足の状況

問 15 現在の人手不足・人材不足感をお答えください。

回答：単一

分岐：全員

公表： B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 極めて慢性的な人手不足・人材不足※1
- 02 慢性的な人手不足・人材不足※2
- 03 人手不足・人材不足である
- 04 人手不足・人材不足ではない

※1:3年以上人手不足であり、事業所等の閉鎖を検討するほど極度の状態

※2:3年以上人手不足であるが、事業所等の閉鎖を検討するほど極度の状態ではない

問 15-01 最も不足している人材をお答えください。

回答：単一 & 記述

分岐：問 15「01 極めて慢性的な人手不足・人材不足」
「02 慢性的な人手不足・人材不足」
「03 人手不足・人材不足である」

公表： B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 管理職人材
- 02 非管理職の正社員人材
- 03 非正社員の人材
- 04 その他【 】

調査票サンプル
実際のご回答はウェブにてお願いします

問 15-02 人手不足への対応方法について、該当するものをお答えください。

回答：複数 & 記述

分岐：問 15「01 極めて慢性的な人手不足・人材不足」
「02 慢性的な人手不足・人材不足」
「03 人手不足・人材不足である」

公表： B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 募集時の業務内容の見直し
- 02 募集時の勤務日数や勤務時間の見直し
- 03 募集時の給料・手当を増額
- 04 女性の積極採用
- 05 高齢者の積極採用
- 06 留学生の採用・外国人技能実習生の受け入れ
- 07 自社の認知度の向上・自社のPR
- 08 給与増による人材の繋ぎ止め
- 09 福利厚生の実施による人材の繋ぎ止め
- 10 従業員のスキルアップ
- 11 設備投資による生産性向上
- 12 その他【 】
- 13 取り組んでいることはない

問 15-03 人材採用の方法について、該当するものをお答えください。

回答：複数 & 記述

分岐：全員

公表： B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 公共職業安定所(ハローワーク)
- 02 新聞広告(紙面・折込チラシ)
- 03 求人冊子への掲載
- 04 インターネットでの求人広告掲載
- 05 インターネット求人サイトへの登録
- 06 在籍者の縁故
- 07 その他【 】
- 08 取り組んでいることはない

Ⅶ 働き方改革に関する状況

1 就業規則・賃金規定の状況

問 16 貴社の就業規則の策定状況をお答えください。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 策定している
- 02 策定していない

問 17 貴社の賃金規定の策定状況をお答えください。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 策定している
- 02 策定していない

問 18 就業規則や賃金規定の策定・見直しに当たって、該当する相談先があればお答えください。

回答：複数&記述

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 働き方改革推進支援センター
- 02 弁護士事務所
- 03 社会保険労務士事務所
- 04 公認会計士・税理士事務所
- 05 経営コンサルタント
- 06 商工会・商工会議所
- 07 業種別組合
- 08 労働局・労働基準監督署
- 09 都道府県庁またはその関係機関
- 10 市区町村役場またはその関係機関
- 11 その他()
- 12 どこに相談すればよいのかわからない

調査票サンプル

実際の回答はウェブにてお願いします

2 年次有給休暇の付与義務に関する状況 (2019年4月～)

問 18 年次有給休暇の付与義務についてご存知かお答えください。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 内容について知っている
- 02 聞いたことはあるが、内容までは知らない。
- 03 聞いたことがない。

問 19 年次有給休暇の付与義務の対応状況をお答えください。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 対応できている
- 02 対応困難

問 19-03 年次有給休暇の付与義務への対応方法をお答えください。

回答：複数&記述 分岐：問 19-2「01 対応でき 公表： B 集計した上で公表（個社名は公表せず）
ている」

- 01 人員増
- 02 人員配置の見直し
- 03 業務量を縮減（受注減・外注対応の増加）
- 04 業務プロセスの改善
- 05 従業員のスキルアップ
- 06 社内の啓発活動、社内風土や文化の改善
- 07 社内体制の整備（委員会・担当組織の整備等）
- 08 設備投資による生産性向上
- 09 その他【 】

問 19-04 年次有給休暇の付与義務への対応が困難な理由をお答えください。

回答：複数&記述 分岐：問 19「02 対応困難」 公表： B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 新たな人員の確保が困難
- 02 短納期発注や至急対応案件が多い
- 03 業務の繁閑の差が大きい
- 04 商慣習・業界の構造的な問題
- 05 業務量を減らすと利益が確保できない
- 06 社内風土や文化の改善が困難
- 07 元請け会社との取引の構造上困難
- 08 その他【 】

問 20 年次有給休暇の付与義務に対応するために必要なことや、ご要望があればご記入ください。

回答：自由記載 分岐：全員 公表：C 公表せず

①【 】

2 時間外労働の上限規制に関する状況（2020年4月～）

問 21 時間外労働の上限規制についてご存知かお答えください。

回答：単一 分岐：全員 公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 内容について知っている
- 02 聞いたことはあるが、内容までは知らない。
- 03 聞いたことがない。

問 22 労働組合等との「労働基準法第36条に基づく時間外・休日労働に関する協定（36協定）」の締結状況（労働基準監督署への届け出を含む）についてお答えください。

回答：単一 分岐：全員 公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 締結し、届け出ている
- 02 締結していない

問 23 平成 30 年度に年 720 時間・単月 100 時間(休日労働含む)、複数月平均 80 時間(休日労働含む)を超えて時間外労働を行った社員の有無について、該当する番号に1つだけ○をつけてください。

回答: 単一

分岐: 全員

公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 いた
- 02 いなかった

問 24-01 具体的な人数と時間外労働の最長時間をご記入ください。

回答: 記述

分岐: 問 23「01 いた」

公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- ① 上限を超えて時間外労働を行った社員数【 】名
- ② 時間外労働の最長時間: 年間【 】時間 単月【 】時間

問 24-02 時間外労働の新たな上限規制の対応可否についてお答えください。

回答: 単一 & 記述

分岐: 問 23「01 いた」

公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 対応済み
- 02 2020 年までに対応予定
- 03 対応困難

問 24-03 上限規制への対応方法をお答えください。

回答: 複数 & 記述

分岐: 問 24-2「01 対応済み」

公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

実際のご回答「02 2020 年までに対応予定」

- 01 人員増
- 02 人員配置の見直し
- 03 業務量を縮減(受注減・外注対応の増加)
- 04 業務プロセスの改善
- 05 従業員のスキルアップ
- 06 社内の啓発活動、社内風土や文化の改善
- 07 社内体制の整備(委員会・担当組織の整備等)
- 08 設備投資による生産性向上
- 09 その他【 】

問 24-04 上限規制への対応が困難な理由をお答えください。

回答: 複数 & 記述

分岐: 問 24「03 対応困難」

公表: B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 新たな人員の確保が困難
- 02 短納期発注や至急対応案件が多い
- 03 業務の繁閑の差が大きい
- 04 商慣習・業界の構造的な問題
- 05 業務量を減らすと利益が確保できない
- 06 社内風土や文化の改善が困難
- 07 元請け会社との取引の構造上困難
- 08 その他【 】

問 25 時間外労働の上限規制に対応するために必要なことや、ご要望があればご記入ください。

回答: 自由記載

分岐: 全員

公表: C 公表せず

- ① 【 】

3 月 60 時間超の時間外労働の割増賃金率での支払い猶予廃止に関する状況（2023 年 4 月～）

問 26 割増賃金での支払いへの対応可否についてお答えください。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 対応済み
- 02 2023 年までに対応予定
- 03 対応困難

問 26-01 割増賃金での支払いに対応可能な理由をお答えください。

回答：複数&記述

分岐：問 26「01 対応済み」
「02 2023 年までに対応予定」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 業績が向上・回復したため
- 02 人材の採用・従業員の引留めのため
- 03 想定される対象者が少ないため
- 04 コンプライアンス遵守のため
- 05 その他（ ）

問 26-02 割増賃金での支払いに対応困難な理由をお答えください。

回答：複数&記述

分岐：問 26「03 対応困難」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 業績の向上・回復が不十分なため
- 02 原油・原材料価格の高騰のため
- 03 他社製品・サービスとの競争激化のため
- 04 取引先企業からの値下げ要求に応えたため
- 05 設備投資の増強のため
- 06 製品・技術等開発、新事業展開のため
- 07 賃金より従業員の雇用維持を優先するため
- 08 人材不足による事業活動の停滞のため
- 09 どのように対応すればよいかわからない
- 10 その他（ ）

問 27 割増賃金での支払いに対応するために必要なことや、ご要望があればご記入ください。

回答：自由記載

分岐：全員

公表：C 公表せず

①【 】

4 同一労働同一賃金に関する状況（2021年4月～）

問 28 同一労働同一賃金への対応可否についてお答えください。

回答：単一

分岐：全員

公表： B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 対応済み
- 02 2021年までに対応予定
- 03 対応困難

問 29-01 同一労働同一賃金に対応可能な理由をお答えください。

回答：複数&記述

分岐：問 28「01 対応済み」
「02 2021年までに対応予定」

公表： B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 業績が向上・回復したため
- 02 人材の採用・従業員の引留めのため
- 03 想定される対象者が少ないため
- 04 コンプライアンス遵守のため
- 05 その他（ ）

問 29-02 同一労働同一賃金に対応困難な理由をお答えください。

回答：複数&記述

分岐：問 28「03 対応困難」

公表： B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 非正社員の賃金等を上昇させる余裕がない
- 02 非正社員待遇改善に伴う社会保険料負担が困難
- 03 就業規則・賃金規定等の改訂が困難
- 04 待遇差是正のための労務管理コスト負担が困難
- 05 合理的・不合理な待遇差の判断が困難
- 06 従業員の理解が得られない
- 07 どのように対応すればよいかわからない
- 08 その他（ ）

問 29 同一労働同一賃金に対応するために必要なことや、ご要望があればご記入ください。

回答：記述

分岐：全員

公表： C 公表せず

①【 】

5 その他の働き方改革に関する取り組み

問 30 この他にも貴社の働き方改革に関するお取り組みや、働き方改革に関するご意見・ご要望があればご記入ください。

回答：自由記載

分岐：全員

公表： C 公表せず

①【 】

Ⅷ 政府の税制改正や活用の状況

1 法人税の納税状況

問 31 貴社の「平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月」の間に開始する事業年度における法人税の納税状況についてお答え下さい。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 課税所得がなく、法人税を納税していない(当期欠損、赤字状態)
- 02 課税所得があり、法人税を納税した

問 32 貴社の「平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月」の間に開始する事業年度における法人税の納税状況(予定含む)についてお答え下さい。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 課税所得がなく、法人税を納税しない予定(当期欠損、赤字状態)
- 02 課税所得があり、法人税を納税する予定

2 所得拡大促進税制の利用状況

問 33 貴社の「平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月」の間に開始する事業年度における所得拡大促進税制の利用状況についてお答え下さい。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 上乗せ要件を利用した
- 02 通常要件を利用した
- 03 利用していない

問 33-01 所得拡大促進税制が、平成 29 年度の賃上げ実施に与えた影響をお答えください。

回答：単一

分岐：問 33「01 上乗せ要件を利用した」「02 通常要件を利用した」

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 大いにきっかけとなった
- 02 ある程度きっかけとなった
- 03 きっかけとなっていない

問 33-02 所得拡大促進税制が、平成 29 年度の賃上げ実施のきっかけとならなかった理由をお答えください。

回答：複数&記述

分岐：問 33-01「03 きっかけとなっていない」

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 賃上げは税制の適用を意図したものではなかったため
- 02 賃上げは毎年慣例的に行っているものであるため
- 03 その他【 】

問 33-03 平成 29 年度に所得拡大促進税制を利用しなかった理由をお答えください。

回答：複数&記述

分岐：問 33「03 利用していない」

公表：B 集計した上で公表(個社名は公表せず)

- 01 適用要件を満たさなかったため
- 02 制度を知らなかったため
- 03 計算が煩雑なため
- 04 申請のための人的・時間的余裕がないため
- 05 その他【 】

問 34 貴社の「平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月」の間に開始する事業年度における所得拡大促進税制の利用状況（見込みを含む）についてお答え下さい。

回答：単一

分岐：全員

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 上乗せ要件を利用した／する予定
- 02 通常要件を利用した／する予定
- 03 利用しなかった／しない予定

問 34-01 所得拡大促進税制が、平成 30 年度の賃上げ実施に与えた影響をお答えください。

回答：単一

分岐：問 34「01 上乗せ要件を利用した／する予定」
「02 通常要件を利用した／する予定」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 大いにきっかけとなった
- 02 ある程度きっかけとなった
- 03 きっかけとなっていない

問 34-02 所得拡大促進税制が、平成 30 年度の賃上げ実施のきっかけとならなかった理由をお答えください。

回答：複数 & 記述 分岐：問 34-01「03 きっかけとなっていない」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 賃上げは税制の適用を意図したものではなかったため
- 02 賃上げは毎年慣例的に行っているものであるため
- 03 その他【 】

問 34-03 平成 30 年度に所得拡大促進税制の通常要件を利用する理由をお答えください。

回答：複数 & 記述 分岐：問 34「02 通常要件を利用した／する予定」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 2.5%以上の賃上げが困難
- 02 10%以上の教育訓練費の上昇が困難
- 03 経営力向上計画の認定が困難もしくは煩雑
- 04 経営力向上計画の認定を受けているが、指標の改善が困難
- 05 上乗せ措置の計算が煩雑
- 06 その他（ ）

問 34-04 平成 30 年度に所得拡大促進税制を利用しなかった理由をお答えください。

回答：複数

分岐：問 34-「03 利用していない」

公表：B 集計した上で公表（個社名は公表せず）

- 01 適用要件を満たさなかったため
- 02 制度を知らなかったため
- 03 計算が煩雑なため
- 04 申請のための人的・時間的余裕がないため
- 05 その他【 】

問 35 その他、所得拡大促進税制についてご意見があればご記入ください。

回答：自由記載

分岐：全員

公表：C 公表せず

①【 】

